

令和 7 年 5 月 27 日

静岡県中央新幹線対策本部 御中

大井川利水関係協議会

山梨県内の県境付近の掘削工事等に伴う健全な水循環の回復措置としての
田代ダム取水抑制案の実施等について（報告）

令和 7 年 5 月 21 日付け「山梨県内の県境付近の掘削工事等に伴う健全な水循環の回復措置としての田代ダム取水抑制案の実施等について」により依頼のあったことに関し、当協議会では、山梨県内の県境付近の掘削工事等に伴う健全な水循環の回復措置としての田代ダム取水抑制案の実施についての東京電力リニューアブルパワーとの協議にあたっての前提、及び県境付近からの静岡県内の高速長尺先進ボーリング調査を実施することについて、了解することとしましたので、報告します。

なお、このボーリング調査で得られた結果については、適時適切に、地質構造・水資源部会専門部会（以下、「専門部会」という。）において、科学的・工学的に検証し、水収支解析で想定した範囲内であるかを確認するとともに、その検証結果を当協議会へ報告していただくようお願いいたします。

加えて、このボーリング調査を進めるにあたっては、以下を確実に実施することを J R 東海に求めます。

- ・ 本年 3 月 11 日に開催された専門部会において示されたリスク管理
- ・ 田代ダムにおける取水停止期間が終了するまでにボーリングが完了しない場合には、速やかに報告し、その対応について、取水停止期間が終了する前までに当協議会の了解を得ること
- ・ 計画変更など不測の事態が発生した場合には、速やかに報告し、その対応について、当協議会の了解を得ること